



子ども手当に関するお知らせ

町民生活課

次世代の社会を担う子ども一人一人の成長を社会全体で応援する観点から、平成22年度から「子ども手当制度」が創設されました。

制度に関しては、毎戸配布チラシを通じてお知らせするとともに、申請手続きが必要な方へは個別に申請書が郵送されます。

該当になると思われる方で、案内文書が4月20日(火)までに届かない場合にはお問い合わせください。(※今年度は申請猶予期間で9月30日までに申請すると4月分からの支給となります。)

なお、0歳から中学校1年生までの子どもがいる家庭で、平成22年3月31日の時点で児童手当を受

給されている方は、申請手続きが不要です。

◆支給額

0歳児から中学生までの子ども1人あたり月額 1万3000円 (※現在支給されている児童手当は子ども手当の一部として支給されます。)

◆支給月

平成22年6月(4～5月分)、10月(6～9月分)、平成23年2月(10～1月分)、平成23年6月(2～3月分)

※平成22年2、3月分の児童手当は、6月に支給される子ども手当と併せて支給されます。

◆手当の支給期間

手当は、認定請求した月の翌月分から支給資格がなくなった月の分まで支給されます。

ただし、月末の出生・転入の場合は、出生・転入の翌日から15日以内に手続きを行えば、出生

・転入月の翌月分から支給されます。

◆請求できる人

鶴田町に住居登録し、中学校修了前の児童生徒(15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童)を養育している保護者。

※所得制限はありません。

※公務員の方は勤務先から手当が支給されますので、職場で手続きしてください。

◆問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班 (内線135)

こころの相談が始まりました

西北地域民局地域健康福祉部

西北地域民局地域健康福祉部(五所川原保健所)では、「こころの相談」を行っております。

◆精神保健福祉相談

◎不眠
◎憂うつ
◎人間関係がうまくいかずノイローゼ気味

◎お年寄りのひどいもの忘れなどのお悩みをお持ちの方、お気軽にご相談ください。

◆相談日時

毎月第2金曜日(平成23年3月まで) 午後1時～2時

◆2月のみ第3金曜日

◆相談担当

精神科医師、精神保健福祉相談員

◆相談場所

西北地域民局地域健康福祉部 保健総室(五所川原保健所)

◆第1相談室

住所／五所川原市末広町14

◆問い合わせ先

西北地域民局地域健康福祉部 保健総室(五所川原保健所) 健康増進課・精神保健担当 TEL(34) 2108

河川愛護モニター募集

国土交通省

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

◆活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

◆活動区間

保安橋(菖蒲川)から五所川原大橋区間：岩木川右岸

◆募集人員

1人

◆応募資格

①活動地区付近に居住しており岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(満20歳以上、男女は問いません)

◆②河川愛護行事に出席できる方

◆手当

月額 4500円

◆期間

平成22年7月1日～平成23年6月30日まで(予定)

◆申し込み締切

平成22年5月10日(月)

更新時講習会場の変更について

～ 五所川原警察署 ～

平成22年6月1日から平成22年12月末まで五所川原警察署の改修工事が予定されており、この期間の自動車運転免許証更新時講習会場が金木分庁舎になります。

更新連絡書(はがき)にも会場の変更が記載されますが、ご注意ください。

交通事故から身を守るために

習慣にしましょう!

『見る』『止まる』『待つ』『確かめる』

春の交通安全運動実施中



◆申し込みに関する問い合わせ先
国土交通省 青森河川国道事務所
所 河川管理課
TEL 017 (734) 4590
※ホームページに募集要領を記載
しています。
<http://www.thrmlt.go.jp/aomori/>

動物ふれあいウィーク 2010を開催します

青森県動物愛護センター

青森県動物愛護センターでは、「動物ふれあいウィーク2010」～子猫の命・むやみに繁殖させないで！～を開催します。小さな命について考えてみませんか？楽しいイベント盛りだくさんで皆さまのお越しをお待ちしております。

◆日時
5月3日(月)～5日(水)
午前10時～午後4時

◆会場
青森県動物愛護センター
(青森市宮田字玉水119-1)

◆内容
動物パレード、展示コーナー(ゴゴの命)、ワンちゃんの運動会、動物とのふれあい(ウマ、ヒツジ、イヌ、ネコ、ウサギなど)、犬のしつけ方教室、乗馬体験、獣医さんなりきり体験、ヒツジの毛刈り体験など

◆参加費 無料
◆問い合わせ先
青森県動物愛護センター
TEL 017 (726) 6100
<http://www.aomori-animal.jp/>

西北五地区手話講習会を開催します

青森県聴覚障害者情報センター

青森県聴覚障害者情報センターでは、「平成22年度西北五地区手話講習会」を次のとおり開催します。手話を覚えたい方は、ぜひ講習会にご参加ください。

◆日時
5月10日(月)～6月7日(月)
毎週月曜日 午後6時45分～8時45分

◆会場
鶴田町保健福祉センター 鶴遊館

◆内容
あいさつや指文字など日常生活で使う単語を学ぶ初心者向けの講座を行います。(全5回)

◆対象
小学生以上
(3回以上受講された方には、修了証を授与します)

※「小中学生向けの一日手話教室」

5月1日(土)と7月10日(土)に小中学生向けの一日手話教室を同会場(鶴遊館)で開催します。時間は午前10時～正午まで。なお午後は交流会を行う予定です。

◆問い合わせ先
鶴田町社会福祉協議会
包括支援センター 地域支援係
TEL (22) 3394



乳幼児健康診査

【3歳児健康診査】(3歳6～9か月児)

・月日 4月28日(水)
・受付 正午～12時10分
・場所 鶴遊館
・対象 平成18年8、9月生
・内容 小児科・歯科診察
検尿・聴覚検査・視力検査
発達、育児相談

【4か月児健康診査】

・月日 5月12日(水)
・受付 午後1時～1時10分
・場所 鶴遊館
・対象 平成21年12月生
・内容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

・月日 5月12日(水)
・受付 午後1時20分～1時30分
・場所 鶴遊館
・対象 平成21年6月生
・内容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

・月日 5月13日(木)
・受付 午前9時20分～9時30分
・場所 鶴遊館
・対象 平成21年9月生
・内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事前のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



ポリオ (急性灰白随炎)

・月日 5月11日(火)
・受付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
・場所 鶴遊館
・対象 生後3か月～90か月未満の乳幼児

※このワクチンは、90か月未満までに、2回接種して終了となります。(41日以上の間隔をあけて2回接種)

◆問い合わせ先
町民生活課 健康長寿班(内線135)

今年度より日帰りドックも出来ます!

町立中央病院では、従来の1泊ドックに加え、日帰りドックも実施します。

・対象 40歳以上の国保被保険者(前年度分まで国保税を滞納していない方)
・健診料 1泊ドックー10,500円
日帰りドックー7,350円
・実施場所 鶴田中央病院

◎希望する方は町立中央病院に保険証持参の上直接お申し込みください。

◆問い合わせ先
町立中央病院 TEL (22) 2261

夕ぐれ窓口

5月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 5月7日(金)、5月21日(金)
■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□相談先
教育委員会(内線210・250)
■相談日時
月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。5月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■日時 5月10日(月)
午前10時～午後3時
■場所 国際交流会館 1階102研修室